

平成22年12月6日

宮崎公立大学を志願される皆様へ

宮崎公立大学長  
中 別 府 温 和

口蹄疫の発生による被害世帯に係る志願者への検定料の特例措置について

このたびの口蹄疫の発生地域の方々、また、被害を受けられた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

本学では、平成23年度入学者選抜において、次の特例措置を決定いたしましたのでお知らせします。

記

1. 特例措置の内容

平成22年11月8日以降に出願手続きを行う「平成23年度入学者選抜に係る検定料を免除」します。

2. 対象者

「口蹄疫」により主たる学資負担者が次のいずれかに該当する方とします。

- (1) 被害を受けた畜産農家（会社組織の経営者を含む。）
- (2) 勤務する畜産業を主とする事業所が破産・倒産した方  
又はその事業所が被害を受けたことにより解雇された方

3. 申請方法

- (1) 検定料の免除を希望される場合は、出願より前に下記問い合わせ先に事前相談を行ってください。
- (2) 事前相談後、次の書類を提出してください。
  - ア 検定料免除申請書
  - イ 口蹄疫被害を受けたことを証明できる公的機関発行の証明書（と殺指示書など）の写し

4. 入学金・授業料

入学金・授業料についても、家計状況及び被害状況により、免除又は徴収が猶予される場合があります。（合格後に宮崎公立大学の所定の手続きが必要となります。）

5. その他

検定料免除についてご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先 〒880-8520 宮崎市船塚一丁目1-2 宮崎公立大学 学務課 電話：0985-20-2212
--

検 定 料 免 除 申 請 書

平成 年 月 日

宮 崎 公 立 大 学 長 殿

志願者氏名 \_\_\_\_\_ 印

学資負担者氏名 \_\_\_\_\_ 印

志願者住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

志願者電話番号 \_\_\_\_\_

下記の書類を添えて検定料の免除を申請します。

記

1. 公的機関発行の証明書の写し

( )

2. 事前相談日

平成 年 月 日

(注1) 公的機関発行の証明書(と殺指示書、隔離証明書など)の写しを添付してください。

(注2) 大学からの指示があるまで検定料は納付しないでください。